

平成 22 年度第 4 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 22 年 11 月 15 日（月）午後 1 時 30 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

(出席委員) 内 田 幸 次 大 熊 勝 大 室 新 吉

久 保 謙 維 濱 田 一 成 牧 野 さ つ き

宮 嶋 忍 渡 辺 芳 子

(欠席委員) 高 橋 正 則 山 添 巖

(事務局) 総務部長 野口 則行 総務課長 木全 和人

総務係長 小澤 龍男 総務係 佐藤 陽一

【会議概要】

1 新委員紹介（総務課長）

小沢委員の後任として内田委員を委嘱

2 定足数確認（総務課長）

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、8 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

3 開会

4 議事録署名委員の選出

大室委員、久保委員の 2 名を選出

5 事務局議事説明

資料について説明

・「平成 22 年特別区人事委員会勧告について」

6 質疑応答

(内田委員) 参考資料によれば、区長の年収は 2 3 区で 1 番高い額だが、特別職報酬等の額について 2 3 区全体で調整する場などはないのか。

(総務課長) この審議会で意見をいただき、その意見を反映した案で議会の議決を経て改定している。議論いただく場としてはこの審議会であり、特に特別区長会等 2 3 区の間で調整する場はない。

(内田委員) 新宿区の特別職は、他区との報酬等の額とを比較して納得しているのか。

(総務課長) 審議会の意見を反映させることで進めさせていただいている。資料では順位付けはしているものの、全ての職において大きな差はないと認識している。一方で、

財政状況や区長の姿勢等によって一部差をつけている区もある。例えば千代田区では、これまで23区で一番であったが、今は区長が特例減額しているということもある。

(宮嶋委員) この場では特別職報酬等を議論しているが、一般職の給料はどう決めているか。特別職が決まってから一般職が決まるのか。

(総務課長) 一般職の給料は、地方団体では人事委員会から、国では人事院からそれぞれ勧告を受け、その内容を基に労使協議を経て決定しており、特別職報酬等の決定とは別である。今回は、一般職給料等の人事委員会勧告があったので、その内容を説明させていただいた。この内容を参考にして、特別職報酬等について議論いただきたいと考えている。

(宮嶋委員) 意見として、四十歳代からは子育てに費用がかかるなどの事情がある。その世代の減額など年齢によって一律減額されるのは負担が大きく大変な印象を受ける。

(総務課長) 今回の勧告の中に、高齢層の引下げ強めという内容があるが、これは子育てが一段落する頃の世代から、引下げ幅を上げている。その世代には、給料の額が大きく上がらない中でも、定年延長など長期雇用の環境を整備していくことが勧告の趣旨であると認識している。

(渡辺委員) 区長の給料が23区で一番とはいえ、突出しているものとは思えない。新宿区は、歌舞伎町という繁華街があるなどの特徴がある中、区長を先頭にまちづくりが進められ他区に比べれば繁雑だと思う。区長にこれからも活躍いただく希望も含め、このことは加味されていいのでは。

参考資料によれば、区長以外の職は全て千代田区が一番であるが、新宿区の役職によって異なる23区中の順位も理解を得られるものかどうか、地域性を見て考えたい。

参考として、新宿区では以前、財政非常事態宣言をしたことがあるが、今の税収、財政状況はどうなっているか。

(総務課長) 区の財政状況は、平成7年に財政非常事態宣言をしたが、その頃は区民健康村や各地域センター等の大型施設の建設が重なるなどして借金が増えたときである。以来景気は悪くなっているものの、その頃の教訓を生かした工夫で、基金はまた下がってはいるが、これを充当しながら区民サービスを低下させない運営をしている。さらに税収が減るであろう先行き見えない厳しい時代に備え、対応できる運営が求められている。

(牧野委員) 確認として、説明を受けた人事委員会勧告の内容は基本にあるが、特別職報酬等は区の状況などから独自に判断することもできるということではないか。

(総務課長) そのとおりで、この審議会に意見を聞くことにより区として判断し、提案する。

(濱田会長) 参考として、この審議会で過去にあった議論を一部挙げると、特別職報酬等のあり方がどうあるべきかを根本から考えないといけない、新宿区は23区の中でも一番である、先進的に運営しているということを報酬に反映させる手段はないのか、などといった議論もあった。これは基準があるものではないので、簡単に答えが出るものではない。一方で、民間の情勢や区民意識に合わせることもあり、その中でも、民間に合わせて一般職の給料が決まるので、これまでは一般職が決まればこれとのバランスを図って特別職報酬等の改定を考えてきたという、きっかけとしていることが多くなっているようである。しかしながら、必ずしもそうでなくていいし、先のように様々な考え方があるものである。

私に関わった新宿区以外の地方自治体では、改定は毎年行わず3年に1度程度のところもある。一般職は毎年改定されるものだが、参考として、新宿区では過去にどのように対応してきたか。

(総務課長) 全ての改定ではないが、最近では、平成7年に特別職報酬等を5.79%増額している。その後、一般職においては、8年に1.02%、9年に1.09%、10年に0.81%、11年に0.3%、12年0.14%、13年に0.1%それぞれ引上げられたが、この6年間に特別職は改定せず、その後、一般職はマイナスに転じ、14年に-1.67%、15年に-0.79%、16年に-0.02%、17年に-0.97%、18年に-0.41%それぞれ引下げられたが、この間も改定していない。平成19年度にこの期間の一般職の動向も考慮して特別職報酬等を改めて減額改定している。審議会の意見を聞いて報酬を改定したのは、平成に入って5回である。これまで、そのときどきの情勢と一般職の改定状況を見て改定してきたと言える。

(牧野委員) 昨年、本年と説明を受けて、毎年改定するものと思ったが、そのときそのときで判断することを了解した。

(総務部長) 昨年に続いて本年も改定について議論いただく理由としては、一般職において期末手当の引下げがあることが大きい。これを特別職にも反映させるかどうかに合わせて、報酬等も改定するかどうかの意見を聞くことになる。

(濱田会長) 特別職報酬等を上げるにしても引下げるにしても、最終的には議会で決定されることになるが、その中には議員報酬がある。提案する区長、議決する議会において自分たちの報酬等を自分たちだけで決めることなく、区民の意見をよく聞いて判断するため、その意見を聞かれる場としてこの審議会があるということになる。

(大室委員) 民間はいいときはいいが、売上げがなければボーナスが出ないなど極端であり、

今はとても厳しいと聞く。特別職報酬等と言えば、景気が悪いときには区の仕事が増えるということも考慮したい。

(大熊委員) 引下げるとしてもその幅は必ずしも民間と足並みを揃えなくても、区の財政等を考慮して判断したい。

(宮嶋委員) 例えば借金が多くあるのに引上げる等という話ではないし、勧告程度の引下げは区民意識に合うのでは。

(濱田会長) 本日は特別区人事委員会の勧告の説明を受けた。他に意見がなければ、本日の審議はこの程度に留める。

7 閉会